入 札 説 明 書

検査試薬・消耗品の購入に係る一般競争入札(以下「入札」という。)の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 令和6年12月20日(金)
- 2 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 令和7年度 検査試薬・消耗品(本庁品目)
 - ② 品目及び規格、数量 入札書のとおり
 - (3) 契 約 期 間 令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)
 - (4) 納 入 場 所 以下の兵庫県立病院すべてに納品すること。

(1) // // // // // // // // // // // // //	
病院名	所 在 地
県立尼崎総合医療センター	尼崎市東難波町 2-17-77
県立西宮病院	西宮市六湛寺町 13-9
県立加古川医療センター	加古川市神野町神野 203
県立はりま姫路総合医療センター	姫路市神屋町 3-264
県立丹波医療センター	丹波市氷上町石生 2002-7
県立淡路医療センター	洲本市塩屋町 1 - 1 -37
県立ひょうごこころの医療センター	神戸市北区山田町上谷上字登り尾3
県立こども病院	神戸市中央区港島南町1-6-7
県立がんセンター	明石市北王子町 13-70

(5) 納 入 条 件

別添仕様書のとおり

3 入札参加資格

入札に参加できる者は、次にあげる要件をすべて満たしていることについて、契約担 当者による確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で入札書の受領期限までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。

なお、名簿に登録されていない者で入札を希望する者は、所定の物品関係入札参加 資格審査申請書に関係書類を添えて、下記申請場所へ持参すること。

申請場所 兵庫県出納事務局管理課(神戸市中央区下山手通5丁目10番1号)

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を当該入札の日において受けていない者であること。

- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提 出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受 けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 県の物品関係入札参加資格者名簿において、医療用薬品またはその他医療・薬品を登録している者であること。
- (6) 250 床以上の施設に対して過去5年以内に検査試薬・消耗品の納入実績があること。

4 入札者に要求される義務

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、後出5(3)に示す業務を履行できることを確認するための書類を申込書に添付して指定の期間内に提出し、契約担当者による一般競争入札参加資格及び履行能力の確認を受けること。
- (2) 開札日の前日までの間において、業務担当者から提出書類に関し、説明を求められた場合は、それに応じること。

5 入札の参加申込

(1) 申込場所 $\mp 650-8567$ 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10-1 兵庫県病院局経営課業務班(兵庫県庁 1 号館 12 階) $\text{TEL}(078)\,341-7711}$ 内線 3450

E-mail: Yoshimi_Sakai@pref.hyogo.lg.jp

(2) 申込期間

令和6年12月20日(金)から令和7年1月14日(火)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

③ 提出書類

- ア 「入札参加申込書」を作成のうえ上記(1)の申込場所に持参または電子メールで提出すること。ただし、業務担当者の指示があった場合に限り、事前連絡の上、郵送による送付を受け付ける。
- イ 前出 3 (1)及び(5)の事実を確認するため、県が登録時に送付した「物品関係入札参加 資格審査結果通知書」の写しを入札参加申込書に添付すること。
- ウ 前出3億の事実を確認するための納入実績証明書を入札参加申込書に添付すること (様式別紙)。

(4) 入札参加資格の確認

- ア 一般競争入札参加資格の確認基準日は、前記②の最終日とする。
- イ 入札参加申込者の一般競争入札参加資格の有無については、提出のあった申込書 及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和7年1月22日(水)までに入札参

加申込者に電子文書(一般競争入札参加資格確認通知書)で通知する。

ついては、送付先として有効な電子メールアドレスを申込時に業務担当者へ知らせること。

- ウ 前号により入札参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対して入札参加 資格がないと認めた理由について、次に従い、文書(様式任意)により説明を求め ることができる。
 - ① 提出期限 令和7年1月27日(月)
 - ② 提出場所 5(1)と同じ
 - ③ 回答期限 令和7年1月31日(金)
 - ③ その他 文書は持参するものとし、郵送又は電子メールによるものは受け付けない。

6 入札説明書等に関する質問

(1) 受付期間

令和6年12月20日(金)から令和7年1月27日(月)まで(県の休日を除く)。 午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)。

(2) 質問方法

別紙様式に記入のうえ、前出 5 (1)の申込場所に持参または電子メールで提出すること。 ただし、業務担当者の指示があった場合に限り、事前連絡の上、郵送による送付を受付ける。

(3) 回答方法

とりまとめて令和7年1月31日(金)までに各社担当へメールで連絡する。

7 開札の場所及び日時

(1) 初回入札

ア 日時 令和7年2月5日(水)午前10時

イ 場所 5(1)に同じ

(2) 再入札

ア 日時 令和7年2月12日(水)午前10時

イ 場所 5(1)に同じ

- ③ 初回入札、再入札ともに、開札当日の出席は不要とする。
- (4) 開札は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

8 入札書の提出方法

(1) 提出期間

ア初回入札

令和7年1月30日(木)から同年2月4日(火)まで(県の休日を除く)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)。

イ 再入札

令和7年2月6日(木)から同年2月10日(月)まで(県の休日を除く)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)。

② 提出方法

ア 電子データにて配布する「令和7年度検査試薬・消耗品入札書」様式に金額を入力したものを印刷して長辺を袋綴じし、社名等記名押印のうえ、(1)の提出期間に原則持参すること。

ただし、郵便(簡易書留に限る。)による場合は、(1)の提出期間の最終日午後4時までに必着すること。その際、封書に「入札書」と表記の上、あて名及び前出2に示した件名を記入すること。

イ 入札書を提出する際は、同じ内容の入札データを併せて提出すること。

③ 提出場所

5 (1)に同じ

ただし、入札データの提出先については、別途 URL を参加者に通知する。

9 入札書の作成方法

- (1) 金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。
- ② 入札書は当課所定の様式により、次の点に留意して記載すること。
 - ア 入札事項名は、前出2に示した名称とする。
 - イ 年月日は、入札書の提出日とする。
 - ウ 入札書の氏名は、法人にあたっては法人の名称又は商号及び代表者氏名とする。
 - エ 代理人が入札する場合は、入札書に氏名の表示並びに当該代理人の氏名があること。
 - オ 定価は、入札書の提出日時点における最新の価格とすること。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札は品目ごとに単価で行うため、入札書については、品目ごとに金額を入力すること。
- (5) 入札執行回数は、2回を限度とする。
- (6) 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回することはできない。
- 10 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- 11 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の100)の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年2月3日(月)正午までに納入しなければならない。または、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が、契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

提出期限は、令和7年2月3日(月)の午後5時まで。

契約期間は、令和7年2月5日(水)から契約締結予定日までとする。

被保険者は、「兵庫県病院事業管理者 杉村 和朗」とする。

ただし、病院局会計規程(平成14年兵庫県病院局管理規程第17号)第78条③の規定に基づき、国、地方公共団体との間における契約の締結及び履行の実績から、その者が本契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部または一部を免除することがある。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。または、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。被保険者は、「兵庫県病院事業管理者 杉村 和朗」とする。

ただし、病院局会計規程(平成14年兵庫県病院局管理規程第17号)第95条(3)の規定に基づき、過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体と本契約と種類及び規模を同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらすべて誠実に履行し、かつ、その者が本契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき、及び第95条(12)の規定に基づき、管理者が特に契約の相手方が本契約を履行しないこととなるおそれがないと認めるときは、契約保証金の全部または一部を免除することがある。

12 入札に関する条件

- (1) 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
- (2) 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。) が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和7年4年1日(火))まであること。
- ③ 入札者又はその代理人が同一事項について、2通以上した入札でないこと。
- (4) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- (5) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (6) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- (7) 代理人が入札をする場合は、事前に承認された代理人に限る。
- (8) 代理人が入札をする場合は、入札書と併せて委任状(様式別紙)を業務担当者に提出

すること。

- (9) 入札書の作成方法について、前出5の作成方法に従っていること。
- (10) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (11) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - ア 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - イ 初度の入札において、(1)から(10)までの条件に違反し無効となった入札者のうち、(1)、 (4)または(5)に違反して無効となった者以外の者
- (12) 落札金額が200万円(消費税及び地方消費税を含む。)を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後提出すること。
- (13) 入札書と入札データの内容に齟齬がある場合は、データを優先とする。

13 落札者の決定方法

- (1) 病院局会計規程(平成 14 年兵庫県病院局管理規程第 17 号)第 79 条の規定に基づいて 作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札 者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上ある場合は、立会者が引くくじによって落札者を決定することとする。
- (3) 初回入札にて落札者がいない時は、日を改めて再度入札書を提出することとする。なお、再度の入札を行っても落札者がいない時または落札者が契約を結ばない時は、随意契約による。
- (4) 落札者が関係法令に違反し、そのため契約の目的を達することができない、または契約することができないと認められるときは、その落札者を取り消し、当該者に次いで予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

14 無効とする入札

- (1) 前出3で示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 一般競争入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等前出3に掲げる一般競争入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
- (3) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札者を取り消し、当該者に 次いで予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と する。

15 入札の中止等及びこれに損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを 中止する。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に 執行できないと認められるとき、または競争の実益がないと認められるときは、入札を 取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

16 契約について

- (1) この契約については、令和7年度の予算が議決され執行可能となることにより効力を生じる。
- (2) 落札金額が200万円(消費税及び地方消費税を含む)を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を契約書と合わせて提出すること。
- (3) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

17 その他入札に付する事項

- (1) 関係書類の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。
- ② 提出された入札書及び関係書類は、返却しない。
- ③ 一度提出した入札書は、これを書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

18 交付書類

- (1) 入札説明書
- (2) 仕様書
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(様式)
- (4) 納入実績証明書(様式)
- (5) 質問書(様式)
- (6) 委任状(様式)
- (7) 令和7年度 検査試薬・消耗品 入札書(様式)
- (8) 入札辞退届(様式)